

重点実施項目

1 持続可能な地域農業の実現

(1) 組織基盤の機能強化

集落毎の実情に応じた地域営農ビジョンの策定運動を行政と一体となって推しすすめるとともに、農家組合・実行組合の機能発揮を通じて新たな農業・農村政策等の諸対策の取り組みを積極的にすすめます。

(2) 担い手の育成

地域農業は皆で支えることを基本に、中核的担い手への農地集積による経営規模拡大や農家組合・実行組合を核とした集落型営農組織による水田管理と稲作の合理化を推進します。また、小規模農家や兼業農家等多様な担い手は、農産物直売所への販売参加を勧めるとともに、ベテラン農家による農家養成塾の活動等を通じて新規就農者等新たな担い手の育成をはかります。

(3) 担い手への農地集積と基盤整備

国の農地中間管理機構と行政、関係機関との連携を密にし、中核的担い手や集落営農組織への農地集積をすすめるとともに、基盤整備が必要な地域については、ほ場整備や畔畦除去等の取り組みを積極的に推進します。

(4) 園芸産地の拡大

ブランド京野菜や宇治茶等の特産品を中心に、中核的担い手の作付け拡大と、作物別部会の統一化をすすめ、計画的・安定的な生産販売が確保できる園芸産地づくりをすすめます。また、小規模農家等多様な担い手は、農産物直売所を通じて収入が確保できる体制づくりをめざします。

(5) J A販売力の強化

品目別に部会の統一化と共販体制を整備し、需給動向に応じた作付けと販売先のコントロールを一元的に行う体制を構築するとともに、やましろ新鮮野菜の地域ブランド戦略を拡大し、有利販売体制を構築します。また、重点品目および主要品目は、価格安定対策事業を活用し農家所得の向上と安定化をはかります。